

新型コロナウイルス感染症対応について

【出勤時の注意点】※学校感染対策においては社会的隔離が最重要です。

- ① 十分な睡眠と栄養を取る。
- ② 毎朝検温を行い、少しでも風邪の症状や倦怠感など体調不良を感じる場合は自宅待機とする。
- ③ 出勤時は必ずマスク着用。
- ④ 入口で手指の消毒液を 1～2 プッシュ取り、乾燥するまで擦り合わせる。
- ⑤ 勤務開始前に手洗い、うがいを行う。石けんを使って 30 秒間しっかりと洗う。
- ⑥ ティッシュペーパーなどに消毒液を取り、共用する備品等（受話器、キャビネットの取っ手など）を拭く。
- ⑦ 隣の席とはできる限り間隔をあける。
- ⑧ 適宜換気を行う。
- ⑨ 勤務中はマスクを着用し、不必要な会話は禁止。
- ⑩ 会話をする時は斜めに立ち、正面には立たない。また相手と手が触れ合う距離での会話は避ける。
- ⑪ 昼食で共有スペースを利用する場合は、横並びとし真正面では食べない。
- ⑫ 食事の前やトイレ後は手洗いを徹底する。
- ⑬ 勤務中、少しでも発熱・悪寒等を感じたらマスク着用の上、直ちに帰宅する。

【コロナ疑い時】

- ① 発熱や風邪の症状（倦怠感・体調不良を含む）がある場合は、出勤しない。
- ② コロナ疑いの症状がある場合は、新型コロナコールセンターやかかりつけ医、新型コロナ受診相談窓口等※に電話し、受診について相談する。
- ③ 医療機関受診時は、電話にて指示を仰いだ上で受診する。
- ④ 家族に同症状発生の場合はマスクの着用、手指衛生の徹底を行い出勤可。
- ⑤ 疑い時および状態変化時は、健康管理室及び所属長に報告する。
- ⑥ 健康管理室より体調記録表送付。発熱 2 日前からの状況を記録する。
- ⑦ 体調記録表を記入し健康状態をチェックする。
- ⑧ 濃厚接触が疑われる者は原則 3 日間（ただし保健所の指示があった場合にはその期間）在宅勤務とする。

※新型コロナコールセンター 0570-550571（午前9時～午後10時：土日祝含む）

新型コロナ受診相談窓口 平日の日中：お住まいの管轄保健所、土日祝・夜間：03-5320-4592

【感染者】

- ① 保健所の指示に従う。
- ② 入院した場合は、退院後 1 週間は可能な限り自宅待機とする。
復帰後 1 週間は毎日の健康観察・マスク着用・他の人との距離を保つこと。
- ③ 自宅療養の場合は、体調記録表に沿って毎日健康状態をチェックする。
- ④ 自宅療養の場合の職場復帰目安は、発症後少なくとも10日経過、かつ症状消失した翌日から 3 日間が経過している事とする。
- ⑤ 主治医の指示に従い、また加療中の重症度によって健康管理室に相談した上で復帰する。
- ⑥ 出勤再開時は健康管理室に「新型コロナウイルス感染症に係わる報告書※」と入院治療した場合は「診断書」を提出する。
※自宅療養等の場合、診断書等の証明書を記載してもらえないことがあるため。
- ⑦ 2週間は朝夕検温し健康状態をチェックし、出勤時はマスクを着用する。
- ⑧ 体調不良時は無理をせず自宅療養をする。

【濃厚接触者】

- ① 保健所の指示に従う。
- ② 濃厚接触者に該当する者は、PCR 検査の結果にかかわらず、感染者との最終接触日を 0 日として 14 日間は在宅勤務とする。
- ③ 所属長に報告する。

【感染報告時学内対応】

- ① 保健所と連携。
- ② 健康管理室に体調記録表提出、聞き取り。（経過・現在の体調、既往歴、14 日以内の行動範囲（学内外）、濃厚接触者、周囲の罹患者の有無、保健所連絡の有無）
- ③ 濃厚接触者洗い出し。
 - ・ 接触時期は発症 2 日前から
 - ・ 感染者との距離は 1m 以内（手で触れる範囲）
 - ・ マスク着用などの標準予防策なしで 15 分以上の接触者
 - ・ 2m以内で向かい合って食事をした者
- ④ 学内消毒：保健所の指示に従う。

以上

健康管理室

千代田校 03-5275-6102

多摩校 042-339-0273